

紀伊徳川家と高尾山の祈禱所

明治大学博物館

外山 徹

(23)

祈禱依頼の停止

安永四年十一月には

女徳姫の出生に関わる祈

拂依頼がなされるなど、

隠居の後も祈禱依頼は継

続した。閏十二月には「こ

の度右御札などお指し越

懐が記されている。治貞

自ら好物の鮎を止め、朝

夕の食事は湯漬けとし、

寒中暖房を節約しつつ、

木綿の着物を着用して範

を示したと言う。

治貞は儒者細井平洲

で四書(論語・大學・

中庸・孟子)の講釈を

させるなど、好学の藩主

であった。伊勢松阪は和

歌山藩の分領であり、本

居宣長との間に親交が

あつた。「玉くしげ」は

藩政についての諮詢に対

する献策の書で、半知借

上げの最中、天明七年十

二月の上梓である。

半知借上げからおよそ

二年の後、藩經濟の再生

を果たせぬ内に寛政元年

(一七八九)十月没。享

年六一歳。生真面目で堅

実な性格ながら、時世の

変化に適応するだけの手

腕は持ち合せなかつた

ということになるだろう

か。

九代藩主治貞の治世

安永四年(一七七五)

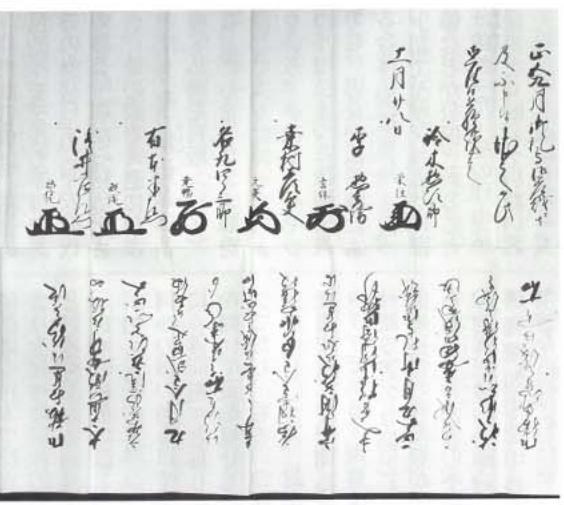
二月、紀州家八代藩主重倫は積年の病氣を理由に藩主の座を退いた。代わつて九代藩主の座に着いたのは、支藩である伊予西条(愛媛県西条市)藩主松平頼淳。改め徳川治貞であつた。

九代藩主治貞

治貞は重倫の叔父にあたり、享保十三年(一七二八)に六代藩主宗直の第二子として出生しているので、重倫より一八歳も年長である。宝暦三年(一七五三)に西条藩主松平頼邑の養子となつている。数え四八歳という、そろそろ隠居も視野に入る年齢での藩主就任は、重倫の子弟が幼少であった。

ことともさることながら、西条時代に藩財政の立て直しに成功していたことが買われたようだ。儉約によって数年で赤字財政を解消、用意金数万両を貯えるまでに回復させていた。

祈禱依頼の停止を伝える書面



時期的に先にも触れた「諸士節檢之制」に関わると推測される。紀州家の祈禱所を勤める内に高尾山の寺勢拡張を担つた体制にも終わりが近づいていた。天明元年(一七八二)十月五日付で「前葵王院御病身に付き、先般ご隠居、後住職の儀、貴官御附属成られそうう由珍重存じたてまつり」という挨拶状

が届く。「前葵王院」とは一七世秀興のこと。この年の六月一七日に入寂の記録がある。書状は、一八世を継いだ秀神に対し、「これまで御先住お勵み成られそうう通り、ご祈禱ご怠慢なくご執行成らるべき」と述べるが、紀州家との関係が深かつた隠居湛玄もまた、愛弟子の後を追うように十一月三日に遷化することに

天明六年十一月、いつも浅井庄左衛門に加えて、五名の藩士が差出人に名を連ねた書面が届く。

御報相達候然者從太真殿女中取扱二而宝蔵院取次を以正五

九月金貳百疋ツ、被相備候得共右者來末年占

年々被遣候儀者相止此節

為祠堂金白銀五拾枚

可被成旨委細御紙面之趣

致承知候御祈禱之儀者

御勝手次第之儀へ共右

正五九月御札守差越ニ者

及不申候依之如此

御座候恐惶謹言

鈴木惣次郎

十一月廿八日 茅住(花押)

李 惣 兵 衛

桑村彦 太夫

元英(花押)

名取四郎三郎

堺暢(花押)

有本半左衛門

の停止であつた。ここに久しく続いた紀州家と高尾山との蜜月は終わりを迎えることになつた。

浅井以外の五名も安永

四六年に重倫の許に付

屬した人々で、有本は小姓頭から転じており浅井

同様重倫の最側近と言え

る人物である。したがつて、追啓で重倫出家を述べる

一文もあるが、祈禱依頼

停止の理由は半知借上げ

を翌年に控えた藩財政窮

乏が背景であろうことは想像に難くない。

書面は、葵王院に対する最大限の敬意と見てよい

だろう。

おことわり 本連載では史料の引用について、読

みやすく原文に手を加えています。

参考文献 筆原正夫『紀州藩の政治と社会』(清